

# 日高町日高地域包括支援センターのご案内

- ・最近、足が痛くて外へ買い物に行けない
- ・体調が悪く掃除や調理ができない
- ・家のお風呂に入るのが大変だ
- ・病弱なひとり暮らしの親が心配だ
- ・おじいちゃんおばあちゃんの認知症が進み介護が大変だ



## このような、お悩みはありませんか？

日高町日高地域包括センターでは介護支援専門員（保健師）が

**無料**で相談をお受けいたします。※個人情報保護を厳守します。

相談内容は下記のとおりです。

1. さまざまな相談に対応します。
2. 高齢者の権利を守ります
3. 自立して生活出来るよう支援します。
4. さまざまな面から高齢者を支えます。
5. 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう応援します。

日高町日高地域包括支援センター

場 所 日高町日高総合支所地域住民課内

日 時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(祝日・12月31日～1月5日を除く)

電話番号 (01457) ⑥2343 FAX (01457) ⑥3981

ホームページ URL <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/>

地域包括支援センターは地域で暮らす高齢者のみなさんを介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支えるための施設（機関）です。

みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用下さい！

日高町日高地域包括支援センターでは下記のような仕事をしています。

1. さまざまな相談に対応します（総合相談・支援事業）  
高齢者の生活・介護などの困りごとについて相談を受け付け、個々の高齢者にどのような支援が必要かを判断し、地域における適切なサービス、福祉・医療関係機関などにつなげる等の支援を行います。
2. 高齢者の権利を守ります（権利擁護事業）  
高齢者の人権や財産を守る日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）、高齢者自身が自分の判断で財産等を管理することが出来なくなった時に活用される成年後見制度など、権利擁護に関するサービスや制度を活用するために、行政機関や福祉関係機関につなぎ、高齢者の虐待防止や消費者被害の防止を図ります。
3. 自立して生活出来るよう支援します  
（介護予防ケアマネジメント事業）  
日高西部介護認定審査会における要介護・要支援認定で「要支援1」又は「要支援2」の方に対する予防給付に関するケアプラン（介護予防サービス計画）を作成し、その人にあったサービスを提供すると共に、利用されたサービスの評価等を行います。
4. さまざまな面から高齢者を支えます（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）  
地域の介護支援専門員や主治医をはじめ、様々な福祉・医療の関係者が緊密に連携・協働することで保健・医療・福祉、その他の生活支援サービスを含めて、地域における様々な社会資源を包括的に活用し、高齢者がどんな心身状態になったとしても継続的に途切れることなく、また、在宅であっても施設入所であっても、その人らしい生活ができるよう応援します。
5. 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう応援します（介護予防事業・その他事業）  
高齢者を対象とし、毎日を元気で暮らしていけるよう通所型介護予防事業（ニコニコ教室や運動教室など）、介護予防に関する事業を実施します。